

令和３年度 第１回 えなの森林づくり推進委員会全体会議 次第

日時：令和３年７月２７日（火）

AM１０：００～

場所：恵那市役所西庁舎３階 災害対策室

- １．開会あいさつ
- ２．会議の公開について
- ３．委嘱状交付
- ４．自己紹介
- ５．正副委員長の選任
- ６．協議事項
 - ① 令和３年度 えなの森林づくり実施計画の事業予定について・・・資料１
 - ② えなの森林づくり基本計画及び実施計画の見直しについて・・・資料２
 - ③ 年間スケジュール及び部会の編成について・・・・・・・・・・資料３
- ７．その他
 - ① 東濃森林管理署より
 - ② 恵那農林事務所林業課より
 - ③ 岐阜県森林組合連合会東濃林産物共販所より
 - ④ 林政課より
- ８．閉会あいさつ

令和3年度 えなの森林づくり推進委員会 名簿

番号	役割	所属	氏名	活用保全部会	担い手育成・森林教育部会
1	委員	恵南森林組合 管理課長	岡田 努	○	
2	委員	恵那市森林組合 総務課長	足立 健二	○	
3	委員	林業家・林業団体	寺澤 俊二	○	
4	委員	杣組 代表	鈴村 今衛	○	
5	委員	久須見生産森林組合 組合長	伊藤 兼正	○	
6	委員	NPO奥矢作森林塾 理事長	小林 太郎	○	
7	委員	NPOタ立山森林塾 代表	佐藤 大輔	○	
8	委員	恵那小径木加工協同組合	曾我 良久	○	
9	委員	協同組合東濃地域木材流通センター	片田 岳史	○	
10	委員	NPO美濃の森造隊 代表	森岡 哲郎		○
11	委員	しあわせの里 えな山里楽耕	安藤 由美子		○
12	委員	森の守倶楽部	小椋 正明		○
13	委員	商工会議所木工部会	池戸 一正		○
14	委員	矢作川水系森林ボランティア協議会	高橋 幸生		○
15	委員	山奉仕 代表	藤村 聡樹		○
16	委員	恵那市教育委員会学校教育課 主幹	安藤 善和		○
17	アドバイザー	東濃森林管理署 署長	千葉 求		○
18	アドバイザー	東濃森林管理署 森林技術指導官	小竹 尚久	○	
19	アドバイザー	岐阜県森林組合連合会 東濃林産物共販所 所長代理	安田 博孝	○	
20	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 課長	田口 剛	○	
21	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 森林整備係長	長屋 公三	○	
22	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 森林整備係技術主査	河原 誠二		○
23	事務局	恵那市農林部 部長	平林 剛寿		
24	事務局	恵那市農林部林政課 課長	安藤 学	○	○
25	事務局	恵那市農林部林政課 課長補佐	原田 宏明	○	○
26	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係長	佐藤 昌宏	○	○
27	事務局	恵那市農林部林政課 治山林道係長	石原 正貴		
28	事務局	恵那市農林部林政課 治山林道係	丸山 浩司		
29	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係	堀 仁哉	○	○

第4章 取り組むべき課題とその取組方法

えなの森林づくり推進委員会による提言や意見をふまえ、「えなの森林 活かして守って次世代へ ～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～」という理念を掲げ、「未来への枠組み」、「えなの森林を活用する」、「えなの森林を守る」、「えなの森林を支える力」の大きく4つの視点から森づくりを進めます。

えなの森林 活かして守って次世代へ ～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～



未来への枠組み

森林づくりを実現するのに必要な地域の枠組みを構築する取り組み

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①環境保全林と木材生産林のゾーニング | ③えなの森林づくりシンポジウムの開催 |
| ②森林保全のためのガイドライン策定 | ④えなの森林づくり実施計画の見直し |

えなの森林を活用する

森林資源の活用を進めるための取り組み

- ①バイオマス導入検討委員会の開催
- ②薪ストーブの普及
- ③小水力発電の調査研究
- ④公共施設への薪ボイラーの導入
- ⑤木の駅プロジェクトの推進
- ⑥薪販売のしくみづくり
- ⑦木製品の展示スペースの設置
- ⑧公共施設の木造化
- ⑨えなの木で家づくり支援
- ⑩市有林の協働活用

えなの森林を守る

森林の多面的機能を守るための取り組み

- ①治山事業の計画的な実施
- ②境界明確化の推進
- ③計画的な間伐の実施
- ④林道等の整備
- ⑤作業道整備補助制度の設立
- ⑥木材生産林及び環境保全林のモデル林設置
- ⑦市行造林の有効活用
- ⑧獣害の把握と対策

えなの森林を支える力

森林を支える人・地域を育てる取り組み

- | | |
|---------------------|---------------|
| ①小中学校での森林教育 | ⑤森林教育の活動拠点づくり |
| ②技術者育成の支援 | ⑥森づくり連絡会議の開催 |
| ③えなの森林づくりポータルサイトの作成 | ⑦木育の推進 |
| ④山里に暮らす移住・定住の支援 | ⑧木エコンテストの再編 |

【未来への枠組み】		具体的な取り組み		
項目	①環境保全林と木材生産林のゾーニング	②森林保全のためのガイドライン策定	③えなの森林づくりシンポジウムの開催	④えなの森林づくり実施計画の見直し
計画内容	・木材生産林と環境保全林にゾーニング ・森林の管理形態や自然条件をふまえた地域区分 ・治山・林道の計画	・多面的機能を継続的に発揮させるためのガイドラインづくり ・えなの森林づくり条例の検討	・定期的にシンポジウムを開催 ①委員会で実施した調査・研究の成果報告 ②策定した計画の周知と進捗状況の報告 ③オープンな場での議論	・PDCAサイクルによる進捗管理と5年毎による計画の見直し・改善
実施主体	恵那市, 委員会, 森林組合, 民間事業者, NPO	恵那市, 委員会, 民間事業者, NPO	シンポジウム実行委員会(恵那市, 民間事業者, NPO, 地域住民等)	恵那市, 委員会
R2までの取り組み内容	・H28年 県の100年先の森づくりにおいて森林配置計画を策定 ・H29年 木材生産林と環境保全林にゾーニングを策定 ・H30年 観光景観林、生活保全林の追加ゾーニング実施	・H30年 森林の多面的機能を発揮させるため、太陽光発電設備設置事業に対す条例を制定(平成30年9月28日)	・シンポジウム開催に向けての検討	・H30年 全体会議2回開催 ・R元年 全体会議2回開催 新型コロナで1回中止 ・R2年 全体会議3回開催
課題	—	—	—	—
今後の方針	・生活保全林及び観光景観林は随時行う ・ゾーニングの変更は、有識者(委員会の部会)で会議を行い決めて行く	—	・市HPIに載せて市民に周知する	・PDCAによる進捗管理を行う
R3実施予定	・事業施行にあわせ、観光景観林及び生活保全林のゾーニングを追加	—	・えなの森林づくりシンポジウムの開催(実施方法の検討)	・継続的な会議の開催 ・計画の見直し(毎年PDCA実施)
R3実施結果	—	—	—	—
R4実施予定	—	—	—	—
目標数値	H29年度環境保全林と木材生産林のゾーニング完了	恵那市太陽光発電設備設置に関する条例制定(H30.9.28)	—	—
担当部会	—	—	担い手育成・森林教育部会 森林活用・保全部会	担い手育成・森林教育部会 森林活用・保全部会

【森林を活用する】		具体的な取り組み				
項目	①バイオマス導入検討委員会の開催	①バイオマスの燃料利用に対する地域材の調達・利用の支援	②薪ストーブの普及	③小水力発電の調査研究	④公共施設への薪ボイラーの導入	⑤木の駅プロジェクトの推進
計画内容	・薪ボイラー、バイオマス発電等の調査・研究	今後、バイオマス発電施設の建設が予定されているため、地域材の調達・利用の支援を検討	・市民向け薪ストーブ設置補助制度の検討 ・市内産燃料への補助制度の検討	・水利使用に関する手続き簡素化を含めた検討	・公共施設への薪ボイラーの導入 ・初期設計時からの薪ストーブ・ボイラーの導入	・木の駅が存在しない地区での新設検討 ・プロジェクトの設立補助金、搬出補助金の検討
実施主体	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、有識者	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO	恵那市、民間事業体、NPO、市民	恵那市、民間事業体、NPO、有識者	恵那市、民間事業体、NPO、有識者	恵那市、木の駅実行委員会、地域自治体、森林所有者
R2までの取り組み内容	・H28 バイオマス検討委員会にて検討 ・H29 バイオマス発電業者2社より建設相談あり ・R1 直接県へ補助申請有り（1業者）	・バイオマス発電設置後に検討する(R2部会にて)	・H28 バイオマス検討委員会にて検討	・H23 県下可能地調査 ・H23 恵那市が5箇所の調査実施 ・H25 鎌瀬用水の概略設計 ・H25 保古の湖の可能性調査 ・H26 岐阜県が可能性可と判断 ・H27～H30 鎌瀬用水にて事業実施 ・令和元年より供用開始	・バイオマス検討委員会にて検討 公共施設への導入 （おさしま二葉こども園、ささゆりの湯）	・H27 笠岡、山岡の2地区 ・H28 笠岡、山岡、串原の3地区 ・H29～笠岡、山岡、串原、恵那西の4地区 ・搬出に係る補助 3,000円/t ・H30年度 1,094.91トン ・R1年度 852.56トン ・R2年度 926.57トン
課題	・大規模な発電施設でないと採算が合わない ・市内だけでは、燃料用木材の供給量が足りない ・安定した燃料用木材の供給ができない 【検討結果】 ・「業」としてなりたってこそその木質バイオマス。木材の価値を高め、利用量を増やしていく ・小規模で地域住民が様々な主体となって取り組めるプロジェクトを創出し、森林に携 ・検討委員会の検討結果を踏まえ木材利用を推進する	・大規模な発電施設の場合、材の収集が困難。また、大きな熱利用施設とのマッチングが必要。 ・利用可能な乾いたチップを供給できる施設が市内にない。	・販売事業者の利益が優先されるため、山主の利益は少ない ・設置費用が高額 ・ランニングコストがかかる ・煙による近隣環境への影響	—	公共施設への導入 ・配管設備の改修にコストがかかる（ささゆりの湯） ・煙対応と燃料材収集にコストがかかる（おさしま二葉こども園）	・高齢化により搬出量が減少 ・搬出出来る場所が減少 ・重機を持っている人が少ない ・1トン6千円以上で売れる市場の開拓
今後の方針		バイオマス発電設置後に検討	・市内産燃料への補助制度は当分の間、見合わせる	—	・今後、公共施設の建設があるときは、費用対効果を考慮し、提案する	・山に関心を持ってもらう人を増やし、木の駅プロジェクトを紹介する
R3実施予定	—	—	—	—	—	・搬出に係る補助の継続
R3実施結果	—	—	—	—	—	—
R4実施予定		—	—	—	—	—
目標数値	H28年度 調査・研究の完了	—	H29年度 補助制度の検討完了	H30鎌瀬用水事業完了	—	目標 H28年度:3団体 H29年度:4団体 団体 R2年度:1,000t R7年度:1,000t 実績 H28年度:3団体 H29年度～R2年度:4団体
担当部会	—	森林活用・保全部会	—	—	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会

		具体的な取り組み			
項目	⑥薪販売のしくみづくり	⑦木製品の展示スペースの設置	⑧公共施設の木造化	⑨えなの木で家づくり支援 重点	⑩市有林の協働活用
計画内容	・薪ストーブ用の薪の生産・販売のしくみづくり ・木の駅プロジェクトとの連携 ・豊田市旭地区の「薪の駅」と同様の取り組み	・地域材の魅力発信のための展示スペースおよびアンテナショップを開設	・地域材活用によるこども園、小中学校等の木造化 ・市有林から得られる木材の活用検討	・地域材利用促進のための固定資産税減免・奨励金制度 ・市産材利用促進施策の検討 ・一貫した製材流通体制づくりの調査・検討	・市有林の森林整備方法の検討 ・市有林から得られる木材の活用検討 ・活動フィールドとしての市有林の活用 ・管理できない所有者からの森林の受入検討
実施主体	恵那市, NPO, 森林所有者	恵那市, 民間事業者, 工芸作家, NPO	恵那市	恵那市, 民間事業者	恵那市, 委員会, 森林組合, 民間事業者, NPO
R2までの取り組み内容	・H29 串原木の駅が内部で薪の販売を始める ・H29 恵南森林組合がストーブ業者に薪販売を行う ・R2 飯地町有志が「飯地高原遊木工房」を結成。間伐材等を薪にしキャンプ場へ供給。 ・R2 活動組織等への聞き取り調査の実施 ・R2 地産地消の取り組みを検討(部会にて) (加工賃の補助は森林整備に直接つながらない。キャンプ場や石川農園など販売先はある)	・H29 恵那の木工展を開催(恵那文化センター) ・H30 恵那の木工展を開催(木point) ・R1木工展の開催 ・R2木工展の開催は新型コロナの影響により中止 ・R2木遊館の展示物を視察 ・R2木製品商品化検討事業実施	・H29 武並小体育館 ・H29～H30 長島二葉こども園 ・岐阜県へ県産材需要拡大施設等整備事業を活用した病院宿舍建設の事業計画書を提出 ・R2恵那病院宿舍の建設(CLTIによる建設) ・R2笠置山楽園に県産材を使用したトイレの建設	継続 ・県の県産材利用拡大補助を活用 ・ぎふの木で家づくり支援事業を推進 ・恵那市産直住宅組合への助成 H30(1棟) R1(0棟) ・R1恵那市産材を使用した施工事業者へのアンケート調査を実施(18業者より回答あり) ・R2住宅による市内産木材利用の補助検討 ・R2市内産木材の利用・流通の仕組み作りの検討 ・R2建築業者への聞き取り調査実施 ・R2木ポイント、小径木加工利用組合聞き取り調査 ・R2新型コロナの影響による流通方法の変更	・【継続】イワクラ里山クラブにイワクラ公園周辺を公園管理として貸している ・【継続】中野方のマツタケ栽培研究会にグリーンピア跡地の一部を栽培試験地として貸している ・【継続】やすらぎの森の一部をやすらぎの森守り隊に公園の管理として貸している ・H29 市民恵那病院は市有林材を活用 ・R1明知城跡の保存について、地元関係団体と協働で整備方法の検討を実施し整備。 ・R2貸付地の継続利用 ・R2市有林長期経営委託の検討
課題	・木材の活用にはなるが、利益に繋がらない ・顧客確保が困難	・アンテナショップの設置	—	・市内産材による加工商品が少ない ・市内に製材所が1箇所しかない ・新型コロナの影響による原木の買取制限	・管理が出来ていない山林の把握ができていない ・森林経営が成り立つ森林が少ない
今後の方針	・利益につながる市場等の調査研究	・市内の木製品の良さを多くの方に知ってもらう ・各種イベント開催時に、展示スペースを設置できるよう主催者に依頼する	・恵那市公共施設等における木材の利用促進に関する方針に基づき、公共施設の木造化・木質化を推進する	・市内産材を含めた県産材利用促進の推進	・市有林の継続活用 ・新規利用者の受入 ・管理できない所有者の受入は行わず、森林経営管理制度に基づき整備する
R3実施予定	—	・木遊館への木製品の展示	・上矢作町民グランドトイレ建て替え ・議場の内装木質化	・市内産利用促進のため、新たに住宅協議会を設置	・貸付地の継続利用
R3実施結果	—	—	—	—	—
R4実施予定	—	—	—	—	—
目標数値	—	—	—	—	—
担当部会	森林活用・保全部会	担い手育成・森林教育部会	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会

【森林を守る】		具体的な取組						
項目	①治山事業の計画的な実施	②地籍調査・境界明確化の推進	③計画的な間伐の実施	④林道等の整備	⑤作業道整備補助制度の設立	⑥木材生産林及び環境保全林のモデル林設置	⑦市行造林の有効活用	⑧獣害の把握と対策
計画内容	・国や県と連携した治山事業の実施 ・優先順位をつけた計画的な治山事業の実施	・未確定地区の把握 ・地籍担当部署との調整・連携 ・森林所有者の合意形成とモデル地区の設定	・向こう5年間の施業計画を毎年作成 ・団地化による施業集約化 ・個人間伐への助成の検討	・優先順位をつけた林道・作業道の開設 ・既存林道の計画的な維持管理 ・ゾーニングをふまえた林道・作業道の整備 ・原材料支給による維持管理	・作業道整備補助の実施	・皆伐した森林の里山モデル林の設置 ・市有林の利用	・市行造林の現況調査・整理 ・今後の活用方法の検討	・獣害発生状況の把握 ・農家被害対策と連携した防除活動の実施 ・ジビエの加工利用の検討
実施主体	岐阜県、恵那市、委員会	恵那市、森林組合、NPO、森林所有者	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、森林所有者	恵那市、森林組合、民間事業体	恵那市、森林組合、民間事業体、森林所有者	恵那市、森林組合、NPO	恵那市	恵那市、民間事業体、NPO、猟友会、市民
R2までの取り組み内容	・県に要望し各地域の治山事業を行う ・治山事業と併せて集落環境保全整備事業を行う ・H30 公共6箇所 県単6箇所 ・R1 公共7箇所 県単2箇所 ・R2 公共4箇所 県単2箇所	・森林整備活動支援交付金を活用した所有者との合意形成による森林整備 ・地籍調査の進捗率 ・恵那市内全体 H30 45.54% R 1 46.00% R 2 46.50%	・森林経営計画の作成 ・間伐補助金21,000円/ha ・間伐搬出補助1,000円/㎡ ・作業路補助1,200円/㎡ ・H29 535ha実施(市内全体) ・H30 636ha実施(市内全体) ・R1 593ha実施(市内全体) ・R2 583ha実施(市内全体)	・地域が行う林道維持への補助 ・地域が行う維持工事に対する原材料支給 ・林業基盤維持管理事業 ・林業基盤整備事業	・H28 作業道整備補助の新設 ・H28 2路線 ・H29 7路線 ・H30 3路線 ・R1 2路線 ・R2 1路線 ・補助金 1,200円/㎡ 上限300㎡	・H29～ 道路沿いで市民の目に届く民有林を借りて、間伐～搬出まで市民参加による林業体験を実施 H29 5人 H30 3人 ※参加者が恵南森林組合へ就職 H30・R1 中野方町で皆伐再造林実施1.2ha R2皆伐地区の検討	—	・有害鳥獣被害対策協議会開催 ・有害捕獲活動の実施と補助(猟友会) ・防護柵への補助 ・ジビエの加工利用の検討 ・国有林での捕獲活動 ・里山林整備事業によるバッファゾーン設置 ・R1有害捕獲活動補助の上乗せ(猟友会)
課題	・森林の所有者不明地の解消に時間がかかる	・所有者所有者不明地の解消に時間がかかる ・森林整備に意欲的でない所有者がいる	・財源確保	・財源確保	—	・実施場所の選定が困難	・市行造林は奥山に多く、作業道建設も困難なため、搬出が困難 ・木材価格の低迷が続き、利益が出ない箇所がある	・ニホンジカの被害が増えている ・農作物の被害が出ている ・ジビエの捕獲加工販売は採算が合わない ・高齢化等による猟友会の活動が縮小傾向。 ・豚コレラの影響により新制度が制定されたりと制度が複雑になった。
今後の方針	・地域からの要望を県に提出、優先順位の高いところから実施	・地籍調査の推進 ・森林環境譲与税を活用した境界確認	・計画的な間伐の実施	・地元への助成 ・木曽川地域森林計画に沿った林道整備	・継続実施	・皆伐再造林の推進 ・環境保全林の推進 ・森林環境税の有効利用	・継続利用 ・森林整備を進める	・獣害対策の補助金を活用し、事業を継続する
R3実施予定	・地藏平(東野)他	・武並町竹折第1・第2地区 ・明智町太田第4地区 ・東野白坂 ・長島町久須見3 ・串原閑羅瀬2 ・笠置町猪狩	・森林経営計画の策定推進 ・間伐補助、搬出補助、作業路補助の継続 ・森林経営管理制度の実施 ・森林環境譲与税の有効利用	・林道専用道開設 船岩線 ・県単改良工事 寺洞線他 ・維持工事 ・災害復旧工事	・作業路補助の継続	・市有林の皆伐 明智町東方 3.0ha 上矢作町高井沢 1.5ha	・環境保全林(飯地町魚釣)	・有害鳥獣被害対策協議会開催 ・有害捕獲活動の実施と補助(猟友会) ・防護柵への補助 ・国有林での捕獲活動 ・里山林整備事業によるバッファゾーン設置
R3実施結果	—	—	—	—	—	—	—	—
R4実施予定	—	—	—	—	—	—	—	—
目標数値	—	(地籍調査) 第7次十箇年計画面積65.52Km ² (R2～R11)	目標 H28年度:700ha H29年度:750ha H30年度:800ha R1年度:850ha R2年度:800ha～ ～R7年度:800ha (R2～ 600ha+譲与税関係200ha＝800ha)	実績 H28年度:637ha H29年度:535ha H30年度:637ha R1年度:593ha R2年度:583ha	—	H28年度より補助制度制定し実施	—	—
担当部会	—	—	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会	—	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会

【森林を支える】			具体的な取組					
項目	①小中学校での森林教育	②技術者育成の支援 重点	③えなの森林づくりポータルサイトの作成	④山里に暮らす移住・定住の支援	⑤森林教育の活動拠点づくり	⑥森づくり連絡会議の開催	⑦木育の推進	⑧木エコンテストの再編
計画内容	・緑の少年団活動の推進 ・NPOや企業と連携した体験学習 ・学校林活動の推進	・林業技術研修会の実施 ・緑の雇用事業による新規就業者の確保・育成 ・森林学校の実施 ・スマート林業の推進	・地域内の情報提供・交流を目的としたウェブサイトの開設 ・SNSによる人的ネットワークの拡大 ・木工製品のウェブ販売	・移住のための就業機会提供 ・移住生活を支援する生活インフラの整備	・野外教育施設の有効活用 ・里山体験キャンプ等の体験学習開催	・森づくりに関わる活動メンバーの情報交換 ・気軽に参加できるガヤガヤ会議	・プレーパーク活動の支援 ・森のようちえんの設置検討支援	・木エコンテストの継続実施 ・えなの森林づくり推進委員会による企画・運営
実施主体	恵那市、教育委員会、NPO	国、岐阜県、恵那市、森林組合、事業者、NPO、(恵那農業高校)	恵那市、森林組合、民間事業者、NPO、木の駅実行委員会、森林所有者、市民	恵那市、NPO	恵那市、NPO、委員会	国、岐阜県、恵那市、森林組合、民間事業者、NPO	恵那市、教育機関、企業、NPO、市民等	恵那市、委員会
R2 までの取り組み内容	・R2緑の少年団活動の推進(8校→9校) ・R3緑の少年団活動の推進(9校→11校)	・恵那農高の森林学習 ・間伐モデル林による担い手育成 ・山仕事手習い塾による担い手育成 ・インターシップの受入 ・木製品商品化検討	・H29 産業振興ビジョン検討部会にて情報発信について検討を行う ・H30 えなの森林魅力発信モデル事業として森林体験ツアーを実施 ・山仕事手習い塾などの参加者へ情報発信	・森林体験学習 ・移住定住の補助 ・恵那市森林組合が森のジョブステーションに登録 ・R2森のジョブステーションへの現状調査	継続 ・NPOによるアライダシ散策ツアー ・林研クラブによる木工教室への助成 ・H29～R1 奥矢作レクリエーションセンタを活用した森林体験を検討 ・R1えなの森林づくり推進委員会主催による木工相談会の開催(イワクラ公園)	H28 森づくり連絡会議開催 H30 森づくりに関わる講演会を開催 R1 森のチエブクロによる講演会を開催	・H29 木育教材購入(中野児童センター) ・H30 木育教材購入(中野児童センター) ・R2 木育を推進するための会議、視察を実施	・えなの木、もりの木きになる木コンテストの開催 ・環境フェアーに木エコンテスト入賞作品を展示(継続)
課題	・学校側の都合もあり、全ての小中学校で間伐体験などの森林教育が出来ていない	・事業実施後、担い手に繋がる支援が出来ていない		・林業者に特化した支援は難しい	・冬場の利用客が少ない	・会議内容が具体化されないため予算がない		・出展数が多く審査が難しい
今後の方針	・全ての学校で森林教育を行う	・事業参加者に林業関係の事業を紹介する ・担い手育成事業の継続	・森林ツアー参加者又は山仕事手習い塾の参加者による情報発信により恵那の魅力とネットワークの拡大を図る	・移住定住推進事業を活用し移住者の促進を行う	・市民やNPOが行う自発的な森林教育活動への支援	・団体間の情報交換や林業政策の情報発信の場とする	・県の補助を活用し、木育を推進する	・木エコンテストの継続実施
R3 実施予定	・緑の少年団活動の推進 ・学校への森林教育の推進	・恵那農高の森林学習(農林事務所) ・チェンソー間伐初級講座の開催 ・恵那市スマート林業推進事業補助(ドローン購入補助) ・恵那市林業担い手育成支援事業補助 ・森林技術者育成事業 ・従事者支度支援事業		・森の体験ツアーの検討 ・林業就業移住支援事業補助金の制定	・市民等が行う森林体験学習等への支援策を検討	・森づくり連絡会議の開催を検討	・恵那市木育推進事業の実施 ①木育に関する講演会の実施 ②スタッフ研修の実施 ③こども園を対象に木育教室の開催 ④親子を対象とした木育教室の開催 ⑤ファーストスプーン手作り教室の開催	・木エコンテスト(えなの木、もりの木、きになる木コンテスト)の開催 9/11～9/12
R3 実施結果	—	—	—	—	—	—	—	—
R4 実施予定	—	—	—	—	—	—	—	—
目標数値	目標 H28年度～R1年度： 7校 校 R2年度～R6年度： 10校 R7年度～ : 12校	実績 H28年度～ 8 R2 9校 R3 11校	—	—	—	—	—	—
担当部会	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会 森林活用・保全部会	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会	—	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会

森林・林業基本計画の基本的な方針

前計画

新計画

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」



人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

目標の進捗

- ・ 森林資源は充実(54億m³)、複層林の誘導に遅れ
- ・ 国産材供給量は概ね計画どおりの31百万m³に

施策の方向

- ・ 原木の安定供給体制の構築
- ・ 木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

施策の進捗

- ※ 森林→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- ※ 林業→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- ※ 木材→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少
→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

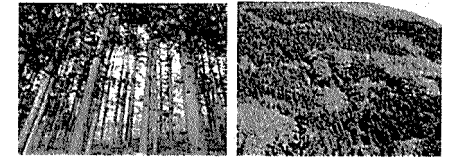
課題・情勢変化

- ※ 森林→皆伐地の再造林未実施
→災害の激甚化「気候変動×防災」
- ※ 林業→伐採収入で再造林ができる林業の確立
→人口減少（従事者の減少＝省力化が不可欠）
- ※ 木材→品質管理等の徹底（JAS・KD材、集成材）
→不透明な住宅需要（人口減少と新型コロナ）
→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスチック

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

○ 森林資源の適正な管理・利用

- ・ 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- ・ 針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- ・ 森林整備・治山対策による国土強靱化
- ・ 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



○ 「新しい林業」に向けた取組の展開

- ・ イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換（エリートツリー、自動操作機械等）
- ・ 林業従事者の所得と労働安全の向上
- ・ 長期・持続的な林業経営体の育成



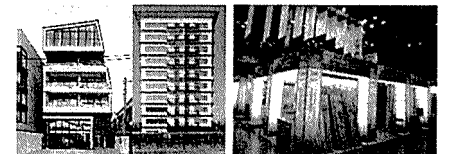
○ 木材産業の国際・地場競争力の強化

- ・ JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- ・ 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- ・ 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



○ 都市等における「第2の森林」づくり

- ・ 都市・非住宅分野等への木材利用
- ・ 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- ・ 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



○ 新たな山村価値の創造

- ・ 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- ・ 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- ・ 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



【分野横断】デジタル化・新型コロナ対応・東日本大震災からの復興、みどりの食料システム戦略と調和

森林・林業基本計画のポイント

森林の有する多面的機能の 発揮に関する施策

- ・ 森林計画制度の運用を見直し、適正な伐採更新を確保（伐採造林届出制度見直しと指導等の強化など）
- ・ 優良種苗の生産体制の整備、エリートツリー等を活用した低コスト造林、野生鳥獣被害対策等を推進
- ・ 間伐・再造林の推進により、森林吸収量を確保・強化（間伐等特措法）
- ・ 森林環境譲与税を活用した針広混交林化、希少な森林生態系の保護管理
- ・ 国土強靱化5か年加速化対策に基づき、治山事業を推進
- ・ 災害発生形態の変化に応じ、きめ細かな治山ダムの配置、森林土壌の保全強化、流木対策、規格構造の高い林道整備を推進
- ・ 農林複合的な所得確保、広葉樹、キノコ等の地域資源の活用、農林地の管理利用の推進
- ・ 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大
- ・ 植樹など国民参加の森林づくり等を推進

林業の持続的かつ健全な 発展に関する施策

- ・ 長期にわたる持続的な経営ができる林業経営体を育成
- ・ 生産性や安全性を抜本的に改善する「新しい林業」を展開。
 - ・ エリートツリーによる低コスト造林と収穫期間の短縮
 - ・ 自動操作機械等による省力化・軽労化
- ・ 担い手となる林業経営体の育成
 - ・ 経営管理権の設定等による長期的な経営の確保
 - ・ 法人化・協業化、林産複合型経営体など経営基盤の強化
 - ・ 経営プランナー育成など経営力の強化等
- ・ 人材の育成確保（新規就業者への支援、段階的な人材育成）
- ・ 林業従事者の労働環境の改善（他産業並所得の確保、能力評価、労働安全対策の強化）

林産物の供給及び利用の 確保に関する施策

- ・ 原木の安定供給（ICT導入等による商物分離、サプライチェーン・マネジメントの推進）
- ・ 木材産業の競争力強化
 - [国際競争力の強化]
 - JAS・KD材、集成材等の低コスト供給体制の整備、工場間連携・再編等による規模拡大
 - [地場競争力の強化]
 - 板材・平角など多品目生産に向けた施設の切り替え、大径材の活用
 - [JAS製品の供給促進]
 - JAS製品の生産・利用に向けた条件整備、関係者によるJAS手数料水準のあり方、瑕疵保証制度の検討等を促進
 - [その他]
 - 横架材など国産材比率の低い分野、家具等への利用促進
- ・ 都市等における木材利用の促進（耐火部材やCLT等の民間非住宅分野への利用等）
- ・ 木材等の輸出促進、木質バイオマスの利用（熱電利用、資源の持続的な利用）

- ・ 国土保全など公益的機能の維持増進、林産物の持続的・計画的な供給、国有林野の活用による地域産業の振興と住民福祉の向上。
- ・ 上記への寄与を目標とし、国有林野の管理経営を推進。

- ・ デジタル化（森林クラウドの導入、木材のICT生産流通管理、林業DX等）
- ・ コロナ対応（需要急減時の生産調整・造林への振り替え、在宅勤務に対応したリフォーム需要の取り込み）
- ・ 東日本大震災からの復興・創生、「みどりの食料システム戦略」と調和

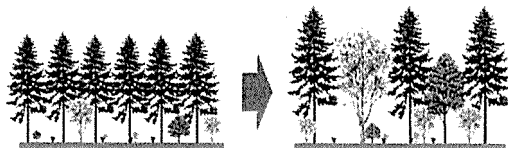
森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

主な施策

複層林化と天然生林の保安全管理の推進

- ・ 森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用した針広混交林化
- ・ 広葉樹保残など生物多様性に配慮した施業
- ・ 希少な森林生態系の保護、里山林の管理

広葉樹導入による針広混交林化



天然生林の適切な保安全管理



育成複層林への効率的な誘導



育成単層林の維持



適切な森林施業の確保/再造林の推進

- ・ 森林計画制度の下での適正な伐採、更新等の確保
- ・ レーザ測量等を活用した森林情報の高度化
- ・ 新たな技術を取り入れた省力かつ低コスト型造林の推進
- ・ 野生鳥獣被害対策の推進
- ・ 林道等路網の強靱化・長寿命化



エリートツリー植栽



林道の強靱化

新たな山村価値の創造

- ・ 広葉樹、特産林産物など地域資源の活用
- ・ 地域における農林地の管理・利用を通じた集落の維持活性化
- ・ 森林サービス産業等による所得確保の機会創出や関係人口の拡大

国土保全の推進

- ・ 国土強靱化5か年加速化対策に基づく森林整備・治山対策
- ・ 治山ダム等既存施設の長寿命化
- ・ 保安林の保安全管理、林地開発許可制度の適正な運用



流木捕捉式治山ダム



間伐・筋工の設置

カーボンニュートラル実現への貢献

- ・ 間伐やエリートツリー等の再造林による中長期的な森林吸収量の確保・強化
- ・ 木質バイオマス利用によるCO₂排出削減、木材利用による炭素貯蔵
- ・ 森林の公益的機能に留意した、風力や地熱発電に対する林地の適正な利用の促進



広葉樹の家具



森林空間の活用

林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

望ましい林業構造の確立＝長期にわたる持続的な経営

ポイント ▶ 林業経営の「長期・持続性」の確保

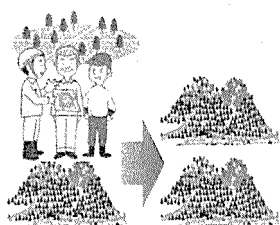
⇒ 長期にわたり経営し得る権利等の取得と、林業従事者の所得や労働環境の向上

▶ 森林資源の「循環利用」の確保

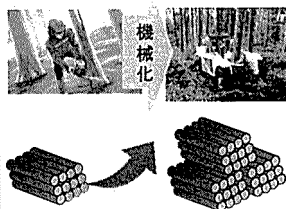
⇒ 適正な伐採と再生林を行う林業経営体の育成

方向性

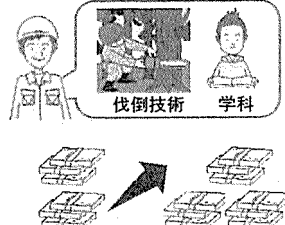
＜安定的な経営＞



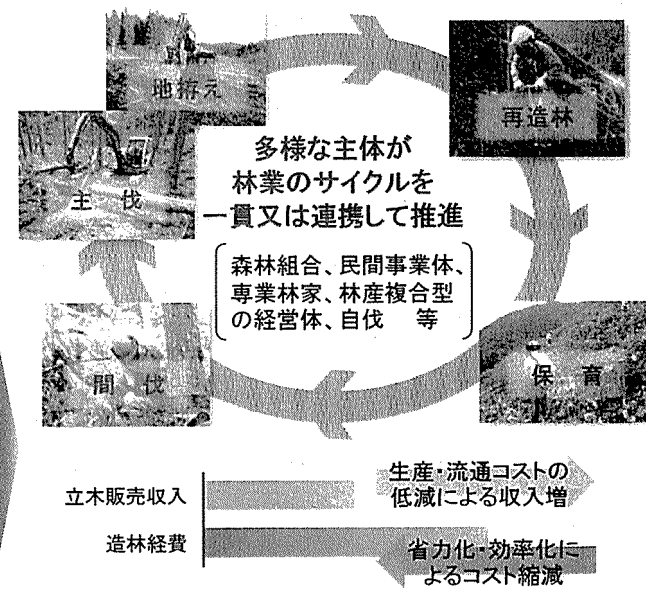
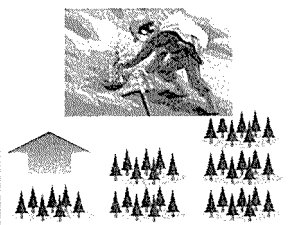
＜収益性の確保＞



＜従事者の確保＞



＜資源の持続的利用＞



伐採から再生林・保育の収支をプラス転換

主な施策

「新しい林業」の展開

○ 造林コスト低減と収穫期間短縮

- ・ ドローン等による苗木運搬
- ・ 伐採と造林の一貫作業
- ・ エリートツリー等の活用



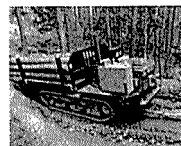
○ 林業作業の省力化・軽労化

- ・ 遠隔操作や自動操作機械等の開発普及



○ 木材の生産流通管理等の効率化

- ・ レーザ測量による森林情報の把握、ICTの活用



○ 新技術の導入・産学官連携

担い手となる林業経営体の育成

○ 長期的な経営の確保

- ・ 施業集約化と長期施業受委託、経営管理権設定の促進



○ 経営基盤・経営力の強化

- ・ 森林組合法に基づく事業連携等の促進
- ・ 民間事業体の法人化・協業化の促進

○ 生産性の向上

- ・ 路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入



○ 再生林の実施体制の整備

- ・ 素材生産者と造林者のマッチング、造林作業手の育成

○ 法令遵守、自主行動規範の策定

人材の育成・確保

- ・ 林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者のサポート



- ・ 段階的・体系的な人材育成

- ・ 女性活躍、林福連携の促進

林業従事者の労働環境改善

- ・ 通年雇用化等による他産業並みの所得確保



- ・ 技能評価試験など能力評価



[10年後：死傷年千人率の半減]

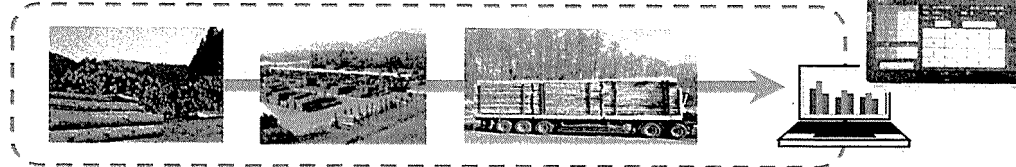
- ・ 労働安全対策の強化

林産物の供給及び利用の確保に関する施策

主な施策

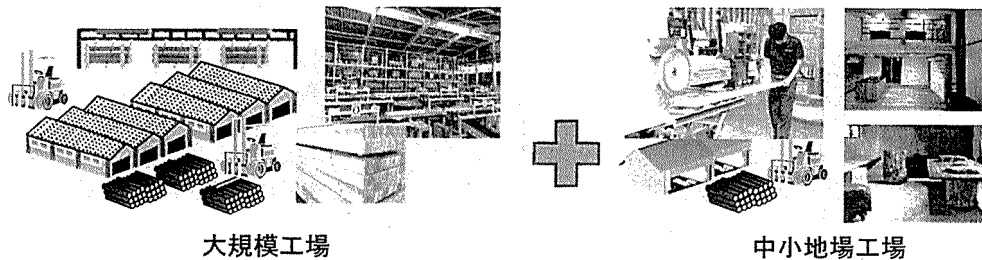
原木の安定供給

木材需要に応じた最適な生産流通



木材産業の競争力強化

大規模工場と中小地場工場の競争力強化



新たな木材需要の獲得



国産材利用の裾野の拡大

木材の生産流通の効率化

- ・ 原木のとりまとめ・価格交渉力の強化を通じた安定供給体制への転換
- ・ ICTを活用した木材の生産流通管理の導入による商物分離の促進
- ・ 地域におけるサプライチェーンマネジメントの推進

「国際競争力」の強化

- ・ JAS・KD材、集成材等を低コストで安定的に供給できる体制を整備

「地場競争力」の強化

- ・ 多様な消費者ニーズをくみ取り、多品目の製品供給を柔軟にできる体制を整備

JAS製品の供給促進

- ・ JAS規格(区分・基準等)の合理化 等

都市等における木材利用の拡大

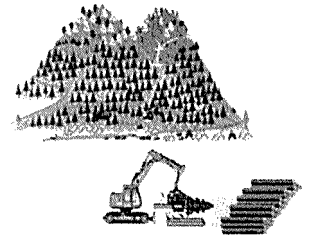
- ・ 非住宅分野等の木造化・内装の木質化
- ・ 耐火部材等の建築実証、木造設計者育成
- ・ 家具など生活関連分野等での利用促進

木質バイオマスの利用拡大

- ・ 地域内での熱電併給・熱利用の推進
- ・ CNF、改質リグニン等の研究開発

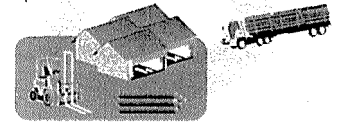
木材製品の輸出拡大

- ・ 付加価値の高い木材製品の輸出促進



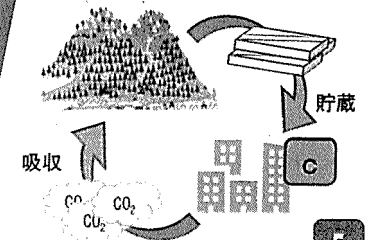
生産流通加工の各段階における

将来にわたる 合理化等
森林資源の確保
(再造林)へ 川上から
川中・川下の
相互利益を拡大



カーボンニュートラル実現への貢献

- ・ 化石燃料代替によるCO₂の排出削減
- ・ 木材利用による炭素の貯蔵



森林・林業基本計画に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」に向け、望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m ³ /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m ³ /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m ³ /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考)指向する森林の状態

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

(参考)指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	340
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

- 注1:森林面積は10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 2:目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。
 3:R2年の値は、R2. 4. 1の数値である。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

<木材供給量の目標>

(単位:百万m³)

	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	31	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位:百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R元年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	38	40	41	18	25	26
製材用材	28	29	30	13	17	19
合板用材	10	11	11	5	7	7
非建築用材等 計	44	47	47	13	15	16
パルプ・チップ用材	32	30	29	5	5	5
燃料材	10	15	16	7	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	31	40	42

- 注1:用途別の利用量は、国産材に係るものである。
 2:「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
 3:「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。
 4:百万m³単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

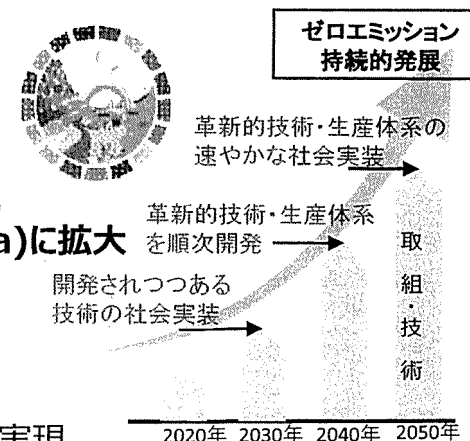
2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

加工・流通

みどりの食料システム戦略（骨子）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

農林水産省

1 はじめに

2 本戦略の背景

- **我が国の食料・農林水産業が直面する持続可能性の課題**
 - ① 生産者の減少・高齢化等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退
 - ② 温暖化やこれに伴う大規模災害の増加、病害虫のまん延等の営農環境の変化
 - ③ コロナを契機としたサプライチェーンの混乱や生産・消費の変化
- **今後重要性が増す地球環境問題とSDGsへの対応**
 - ① 「プラネタリー・バウンダリー」にみられるように、地球環境が不可逆的に変化し、温暖化・生物多様性に大きな影響をもたらすと言われる中、持続可能な食料システムの構築は世界の重要課題
 - ② 国際環境交渉や諸外国の農薬規制の拡がりに的確に対応する必要
 - ③ 我が国の環境負荷軽減による**食料の安定供給、国産品の評価向上、地域資源の活用・地域社会の活性化を通じたSDGsモデル達成への貢献**
 - ④ 政府として、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力し、**2050年までにカーボンニュートラルを実現**
- **持続的な食料システムの構築の必要性**
 - ① 省力化・省人化による労働生産性の向上、生産者のすそ野の拡大、地域資源の最大活用、農薬・肥料や化石燃料の使用抑制等を通じた**環境負荷の軽減**
 - ② 生産、加工・流通、消費に至る食料システムを構成する関係者による**現状把握と課題解決に向けた行動が重要**であり、これに向けた意欲的な取組を引き出すだけでなく、**官民を挙げたイノベーションを強力に推進し、将来に向けて課題解決を図る**。これらについて、求められる目標や水準の達成に向けて、ステップアップを志向する**すべての農林水産・食品事業者を対象として実施**

3 本戦略が目指す姿と取組方向

- **本戦略の策定とこれに基づく取組**
 - ・2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
 - ・2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)
- **政策手法のグリーン化**
 - ・農林水産支援施策の脱炭素化
 - ・補助金の拡充とクロスコンプライアンス
 - ・環境保全に取り組む企業等の情報開示や、ESG投資の引き込み
- **本戦略により期待される効果**

持続可能な食料システムの構築、輸出拡大、雇用の増大、地域所得の向上、国民の豊かな食生活の実現、カーボンニュートラルへの貢献、化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減
- **本戦略が目指すKPI**

本戦略により、サプライチェーン全体における各般の取組とイノベーションの社会実装が実現した姿としてKPIを提示
- **国民理解の促進**

4 具体的な取組（詳細は次頁）

- 資材・エネルギー調達における**脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進**
- イノベーション等による**持続的生産体制の構築**
- ムリ・ムダのない**持続可能な加工・流通システムの確立**
- 環境にやさしい**持続可能な消費の拡大や食育の推進**
- 食料システムを支える**持続可能な農山漁村の創造**
- **サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携**
- **カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化**

5 工程表等

- 各目標の達成に向けた**技術の取組**
- 個々の技術の研究開発・実用化・社会実装に向けた**工程表**

4 具体的な取組（詳細）

（1）資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- ① 持続可能な資材やエネルギーの調達
- ② 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- ③ 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

（2）イノベーション等による持続的生産体制の構築

- ① 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- ② 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- ③ 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- ④ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- ⑤ 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- ⑥ 「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」に沿った水産資源の適切な管理

（3）ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- ① 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- ② データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- ③ 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- ④ 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

（4）環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- ① 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- ② 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- ③ 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- ④ 建築物の木造化、暮らしの木質化の推進
- ⑤ 持続可能な水産物の消費拡大

（5）食料システムを支える持続可能な農山漁村の創造

- ① 基盤整備の推進
- ② 農山漁村発イノベーションの推進
- ③ 多様な機能を有する都市農業の推進
- ④ 多様な農地利用の推進
- ⑤ 食料生産・生活基盤を支える森林の整備・保全
- ⑥ 藻場・干潟の保全・創造と水産業・漁村の多面的機能の発揮

（6）サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携

- ① 人・知・資金が好循環する産学官の連携
- ② イノベーション推進のための基盤整備と活用
- ③ 人材育成
- ④ 未来技術への投資拡大
- ⑤ グローバルな研究体制の構築
- ⑥ 知的財産の戦略的活用
- ⑦ 品種開発力の強化
- ⑧ スマートフードチェーンの構築
- ⑨ 国立研究開発法人の強化

（7）カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化

- ① 林業イノベーション等による森林吸収の向上
- ② 木材利用拡大による炭素貯蔵・CO2排出削減効果の最大化

年間スケジュール

	日程	内容等
第 1 回 全体会議	7 月 27 日	○委員委嘱 ○事業説明 ○年間スケジュール、部会編成など
テーマ別 部会	9 月	○えなの森林づくり実施計画の見直しに係 る意見交換 ・森林活用保全部会 ・担い手育成森林教育部会
第 2 回 全体会議	1 0 月	○実施計画の中間報告及び予算関連 ○実施計画の素案の提示及び意見聴取
テーマ別 部会	1 月	○市町村森林整備計画の検討 ・森林活用保全部会
第 3 回 全体会議	3 月	○見直し後の実施計画配布 ○令和 3 年度事業報告 ○令和 4 年度事業計画

- ・全体会議 3 回
- ・森林活用・保全部会 2 回
- ・担い手育成・森林教育部会 1 回